|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）京都市長 | 年　　月　　日　 |
| 申告者の住所（法人の場合は，事務所の所在地） | 申告者の氏名（法人の場合は，名称及び代表者名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話（　　　　）　　　　－　　　　 |
|  | 個人（法人）番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 納税者コード |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

現　所　有　者　の　申　告　書

|  |
| --- |
| 下記の　□土地　□家屋　について，京都市市税条例第５９条第５項の規定により申告します。 |
| 被相続人 | 氏名 |  |
| 本籍地 |  |
| 死亡時の住所 |  |
| 死亡の年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 土地 | 所在地 | 地番 | 地積 |
| 　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　　　 | ㎡ |
| 　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　　　 | ㎡ |
| 家屋 | 所在地 | 家屋番号 | 床面積 |
| 　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　 | ㎡ |
| 　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　 | ㎡ |
| 相続登記の状況 | □　登記済み　　　　（　　　　　　 年　　　月　　　日） |
| □　近日中に登記予定（　　　　 　　年　　　月　　　日） |
| □戸籍謄本　　　　□相続放棄申述書□　当分の間登記の予定なし　添付書類　□遺産分割協議書　□その他□遺言書　　　　（　　　　　　　　　　　　　） |
| 現所有者 |  | 氏名（法人にあっては，名称及び代表者名） | 住所（法人の場合は，事務所の所在地） | 被相続人との続柄 | 持分 |
| 共有者の代表者 |  |  |  |  |
| 代表者以外の共有者 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 現所有者でない相続人 | 氏名 | 住所 | 被相続人との続柄 | 現所有者でない理由 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

注１　該当する□には，レ印を記入してください。

担　当

補佐・係長

課　長

決　裁

２　この申告書は，現所有者の構成又は持分が異なる固定資産ごとに
作成してください。

３　この申告書に資産，現所有者，現所有者でない相続人の記載が収
まらないときは，別紙に記載してください。

**申告書の記入方法及び添付書類**

　下記の区分にしたがって作成してください。

　なお，被相続人の方が複数の固定資産を所有しておられ，それぞれ相続登記の状況や現に所有する方（相続人等）の構成や持分が異なる場合は，その固定資産ごとに作成してください。申告される際には，申告者の本人確認書類（運転免許証の写し等）を添付してください。

１　既に相続登記を済ませておられる場合や近日中に登記を予定しておられる場合は，

　　　→　「現所有者の申告書」のみを提出してください。

　　「被相続人」から「現所有者でない相続人」の各欄に記入してください。

　　「相続登記の状況」欄には，該当する□に✓印をつけ，登記年月日（あるいは予定年月日）を記入してください。

２　当分の間，相続登記をされる予定がない場合は，

　　　→　次の（１）（２）の書類を提出してください。

（１）「現所有者の申告書」

「被相続人」から「現所有者でない相続人」までの全ての欄に記入してください。
「相続登記の状況」欄には，該当する□に✓印をつけ，「現所有者」及び「現所有者でない相続人」欄に，相続等により所有者となられた方及び相続放棄等により所有者とならなかった（相続されなかった）方等全員について記入してください。

（２）添付書類

　　　被相続人と相続人全員との関係がわかる戸籍謄本を添付してください。

　　　また，次のアからエに該当する場合は，それぞれに掲げる書類を提出してください。

　　　添付資料等に不足がある場合は，追加で資料の提出をお願いする場合があります。

ア　遺産分割協議が整っている場合

　　　○　遺産分割協議書の写し

遺産分割の方法が遺言で決められ，これにしたがって遺産分割を行う場合は，遺言書の写し（公正証書による遺言書以外は，家庭裁判所において検認されたものに限ります。）

　　イ　遺言のある場合

○　遺言書の写し（公正証書による遺言書以外は，家庭裁判所において検認されたものに限ります。）

　　ウ　相続人の一部又は全員が相続権を放棄している場合

○　相続放棄受理通知書（写し）又は相続放棄受理証明書

　　　○　現に所有する方の所有権を証する書類（相続財産法人を証する書類）の写し

　　エ　故人（被相続人）が生前に売買，贈与等により所有権を移転していた場合

　　　○　売買契約書又は贈与等を証する書類

　　　○　相続人の確認・承諾書